

第 2 回 地方独立行政法人知多半島総合医療機構評価委員会議事要旨録

日 時	令和 5 年 10 月 10 日 (火) 15 時 00 分～15 時 40 分
場 所	常滑市役所 3 階 委員会室
出席者	<p>【評価委員】</p> <p>半田市医師会会長 竹内 一浩 委員長 知多郡医師会常滑市医師団代表 須知 雅史 副委員長 半田商工会議所 小柳 厚 委員 岩手県八幡平市病院事業管理者 望月 泉 委員 (※WEB 参加) 学校法人日本福祉大学看護学部看護学科教授 白尾 久美子 委員 和田公認会計士事務所 和田 頼知 委員 (※WEB 参加)</p> <p>事務局</p> <p>【半田病院】竹内事務局長、榊原管理課長 【常滑市民病院】竹之内副院長、小羽事務局長、松浦管理課長 【統合準備室】永井主幹、永柳主任主査、石川主査、青木主査、 別府主事、安島主事</p>

【内容】

1. 開会

2 審議事項

(1) 中期目標(案)について (常滑市民病院 松浦管理課長)

－以下、概要の抜粋と資料に記載のない補足事項を記載－

- ・ 今回の本委員会にて、前回委員会及び委員会後に委員から頂いた中期目標 (案) への意見について、両市の考え方を説明し、ご意見を伺う。その意見を基に、中期目標 (案) の最終案を検討し、次回の本委員会にて、評価委員会の意見書を取りまとめる予定。
- ・ 評価委員会の意見書は、次の通りの取りまとめ方が一般的である。
 1. 中期目標については適当である
 2. 中期目標については適当であるが、別添の通り附帯意見を付す
 3. 中期目標については別添の通りとすることが適当である
- ・ 資料 1 には、左側に中期目標の原案、中央に委員から頂いた意見、右側に意見に対する両市の考え方が記載されている。(詳細については資料 1 の通り)
- ・ 資料 2 には、資料 1 での意見、考え方を踏まえた中期目標 (案) の修正案が記載されている。修正箇所は罫線枠囲みで表示しており、語尾の修正については、見え消しにて修正している。

- ・ 参考資料2は、令和5年8月28日から9月27日まで両市で実施したパブリックコメントの結果を記載している。結果として、両市とも意見の提出はなかった。

竹内委員長：まずは修正箇所について意見をいただき、問題が無ければ、全体を通しての意見を頂きたいと思う。修正箇所について意見はあるか。

和田委員：私が提出した意見に対して、丁寧な説明をいただいて感謝する。特に透析については、民業圧迫にならないようにしたいという趣旨で書かせていただいたが、地域全体として、透析施設が足りていないということであれば、地域のクリニックとの軋轢もないと思うので、原案の通りで問題ないと思う。

ガバナンス領域については、この修正案の通りであれば、両市とも安心するのではないかと感じている。

治験については、特に総合医療センターでは最先端医療を行うということのアピールできれば、医師の獲得に貢献できるのではないかと考え、意見させていただいたが、変更しないという考えであれば、仕方ないと思う。ただ、臨床を中心に行うために、研究や治験は後ろ向きという雰囲気になってしまうのは、本来の病院の姿とは違うような印象を受けるため、少し検討いただければと思う。

管理部門の一本化については、効率的な業務を行うためにも、本部機能の強化という意味で、このような修正案で良いと思う。

サイバーセキュリティについては、昨今、非常に大きな話題になっている。修正案は、私の提出した意見に対して、非常に満足のいく回答並びに修正がなされていると感じている。

竹内委員長：他に意見はあるか。概ねの修正はよろしいか。

(意見無し)

竹内委員長：特に意見は無いようなので、全体を通して何か意見はあるか。

先ほどの説明で、パブリックコメントの結果として、市民からの意見は寄せられていないとのことであった。中期計画についてもパブリックコメントを実施するのか。

松浦管理課長：中期計画は法人としての計画であるので、パブリックコメントを行う予定はない。

竹内委員長：パブリックコメントは今後行わないということか。

松浦管理課長：その通り。

和田委員：地方独立行政法人での会計監査は、外部の会計事務所による監査を受けられる予定か。

松浦管理課長：法人として、外部監査を受ける予定。

和田委員：外部監査は法令に定められているのか。それとも任意の監査なのか。

松浦管理課長：法令上必須なものである。

白尾委員：(資料2(5頁))中期目標修正案の「医療の質と成長」に「コミュニケーション」という小見出しがあるが、「コミュニケーション」をどうしたいのかよくわからない。他の小見出しでは、「良質な医療の提供」

や、「時代に即した医療の提供」等となっているが、コミュニケーションをどうしていくのかわからないので、修正してほしい。

松浦管理課長：他の小見出しは「医療の提供」等の形で整理されているので、「コミュニケーションの充実」、「コミュニケーションの強化」等の形で、「コミュニケーション」をどうしていくのかわかる文言を後ろにつけるように修正させていただく。

望月委員：2点お伺いしたい。まず、中期計画は中期目標が承認された後で作っていくという解釈か。次に、資料1の「意見に対する両市の考え方」というのは「病院の考え方」ではなく、「市の考え方」ということか。

松浦管理課長：中期計画の策定は、中期目標の策定後に行うので、12月の両市議会に中期目標（案）を諮って成案化していく手続きを進めていく予定。また、中期目標は、設立団体から病院を運営する法人に対して、地域の医療を踏まえた医療を提供するように指示する意味合いのものであるため、頂いた意見に対しての両市の考え方という形で整理している。

望月委員：資料1（1頁）の両市の考え方に、「提供する医療サービス」がどちらの病院に当てはまるか、番号が記載されている。りんくう病院は（2）災害医療、（3）周産期医療・小児医療、（4）重要疾病への対応（がん）、（5）重要疾病への対応（脳卒中・心筋梗塞）が抜けている。これらの機能は総合医療センターが担うという解釈か。

松浦管理課長：（2）～（5）に関しては、総合医療センターに機能を集約させていきたいと考えている。

望月委員：（7）感染症医療 はりんくう病院だけということか。

松浦管理課長：その通り。

望月委員：レスピレーター（人工呼吸器）を装着するような感染症についても、りんくう病院で受け持つ予定なのか。言い換えれば、りんくう病院にICU機能を持たせる予定なのか。例えばECMO（エクモ／体外式模型人工肺）や人工呼吸器を装着する症例は、ICUが無いとできないのではないかと心配している。

小羽事務局長：現在の常滑市民病院には特定感染症病床が設置されており、その役目を果たす意味で、りんくう病院の機能として（7）感染症医療 を記載している。今後、急性期機能を総合医療センターに集約していく方針であるので、りんくう病院にICUを設置する予定はない。人工呼吸器を装着するような患者については総合医療センターに集約されていくものだと思っている。そのため、中途半端であるが、特定感染症病床がりんくう病院に残ってしまうので、それを維持できるだけの急性期機能を残していくイメージである。

望月委員：特定感染症病床の見直しは無いという解釈か。

小羽事務局長：その通り。

望月委員：根本的な質問であるが、知多半島総合医療機構は、医療圏内で医療を完結させるための機能を持つことで、二次医療圏の基幹病院になり得ようとしているのか。恐らく、医療圏内には名古屋の病院を受診している患者も多い現状があると思う。診療科も含めて、総合医療センターに高度急性期医療を持たせて、医療を地域内で完結させる考え方であるのか伺いたい。

小羽事務局長：知多半島の中南部の医療に関しては、基本的にこの2病院で完結できる機能を持っていきたいと考えている。

望月委員：そう考えると、診療科や医療機器の充実、医師の雇用も増やしていかなければいけないと思う。そういった病院を作る方針ということか。

小羽事務局長：その通り。

望月委員：診療科と医療機器も充実させていく予定であると理解した。半田病院にはロボットが導入されているのか。

竹内委員長：半田病院には導入されている。

望月委員：医療機器の充実が必要になると思われるので、そういったことが中期計画に盛り込まれるのではないかと感じている。

竹内委員長：愛知県内には4つの大学病院があることに加え、県立のがんセンター等、様々な病院がある。患者の意向によっては圏域を外れて名古屋市内の病院を紹介しなければならない実情がある。しかし、医療者側の希望としては、知多半島内で診療を完結させたいと考えている。

竹内委員長：他に意見はあるか。

(意見無し)

竹内委員長：これ以上質問が無いようなので、本日出た意見を事務局でまとめていただきたい。

松浦管理課長：中期目標に対して本日いただいた意見としては、白尾委員より、(資料2(5頁)「2 医療の質と成長 (1) コミュニケーション」について、「コミュニケーション」だけではわかりにくいという意見を頂いた。「コミュニケーション」の後ろに「充実」や「強化」といった文言を追加させていただくという点を変更させていただく。

竹内委員長：以上の修正すべき点を修正し、次回、本委員会にこの中期目標の最終案をお示しいただき、評価委員会としての意見を決定していく流れになるので、よろしく願います。

3 その他

松浦管理課長：次回の開催日について、委員の皆様との調整の結果、11月2日(木)14時から開催としたい。この日程は、一番多くの委員が出席可能な日程であるが、白尾委員と和田委員の都合がつかないと認識している。この日程で開催してもよろしいか諮りたい。

竹内委員長：白尾委員はよろしいか。

白尾委員：承知した。

竹内委員長：和田委員はよろしいか。

和田委員：承知した。恐らく出席不可能であるが、もし出席可能なら連絡させていただく。

松浦管理課長：それでは11月2日(木)14時から開催とさせていただくのでよろしく願います。なお、欠席予定の白尾委員と和田委員においては、事前に資料の説明をさせていただき、それを踏まえたご意見をいただき、次回本委員会にて委員の皆様へ報告するという形にさせていただきます。